

目 次

令和元年 6月18日（火曜日）第2号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開 議 宣 告	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○一 般 質 問	柏倉議員 -----	3 頁
	・ 小学校のトイレ洋式化計画は	
	大谷議員 -----	5 頁
	・ 高齢者の避難対策の課題は	
	辻紀樹議員 -----	6 頁
	・ 長万部～小樽間の在来線について	
○追加日程第1	まちづくり・新幹線調査特別委員会の設置について -----	10 頁
○発議第1号	2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書 -----	11 頁
○発議第2号	2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書 -----	11 頁
○発議第3号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書 -----	12 頁
○議員の派遣承認について	-----	13 頁
○所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について	-----	13 頁
○閉 会 宣 言	-----	13 頁

令和元年第2回長万部町議会定例会（第2日目）

◎招集年月日 令和元年 6月18日（火）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 令和元年 6月18日（火） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	村川 毅	6番	橋本 收司
2番	辻 紀樹	7番	高森 功治
3番	高橋 克英	8番	北川 佳嗣
4番	大谷 敏弥	9番	柏倉 恵里子
5番	長崎 厚	10番	辻 義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木幡 正志	水道ガス課長	中里 博也
副町長	佐藤 英代	出納室長	小川 洋
総務課長	本前 武広	消防長	中田 義之
まちづくり推進課長	加藤 慶一	病院事務長	田辺 知行
新幹線推進課長	岸上 尚生	教育長	近藤 英隆
税務課長	中山 裕幸	教育次長	岡野 喜美雄
町民課長	佐藤 剛	教育委員会事務局参事	佐藤 修
保健福祉課長	岡部 忠	選挙管理委員会事務局書記長	本前 武広
健康推進室長	野澤 明子	監査事務局長	豊嶋 慎一
産業振興課長	對馬 政宏	農業委員会事務局長	對馬 政宏
建設課長	神野 隆之		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	豊嶋 慎一
議事係長	増田 理恵
議事係	工藤 大智

◎議事日程

日程第 1	一 般 質 問
追加日程第 1	まちづくり・新幹線調査特別委員会の設置について
日程第 2 発議第 1 号	2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書
日程第 3 発議第 2 号	2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
日程第 4 発議第 3 号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書
日程第 5	議員の派遣承認について
日程第 6	所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

◎開議宣告

１０時００分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は１０名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。
豊嶋事務局長。
○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。本日議題となります発議３件および議員の派遣承認についての議案ならびに各常任委員長および議会運営委員長からの所管事務等の調査および閉会中の継続審査の申出書をそれぞれお手元に配付いたしました。以上であります。
○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（辻義雄） 日程第１、一般質問を行います。質問用紙は事前に配付済であります。質問者は３名、質問件数は３件となっております。
この際申し上げます。一般質問の質問時間は各議員４０分以内と決定しております。質問時間の終了３分前と、終了時にブザーを鳴らしますのであらかじめご承知おきください。それでは順次質問を許します。
柏倉議員。

〔議員（９番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（９番 柏倉恵里子） １点質問いたします。小学校のトイレ洋式化計画は。
現在、長万部町の小学校では和式のままのトイレが多数あり、洋式を使用したい児童の人数とマッチングしていないと思います。今は家庭のトイレも洋式が当たり前になり、和式トイレを見たことがない子ども達も多いと聞きます。また、小学校は入学式から始まり、運動会や町民ふれあいオリンピック、学芸会、参観日、祖父母参観等児童以外の方が学校を訪れる機会も多く、高齢の方がトイレを使用する頻度も多いことから、洋式化を進める必要があると思います。町長の所信を伺います。以上です。

〔議員（９番 柏倉恵里子）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 「小学校のトイレ洋式化計画は」の質問にお答えをいたします。
長万部小学校は、明治１１年に村落小学校則のもと「長万部学校」として開校しており、昭和３０年台には１，４００名あまりの児童が勉学に励んでおりました。
現在の校舎は昭和６１年度に建築され、建築当時の児童数は６５９名であり、今年６月１日現在

の児童数は198名と建築当時の3分の1以下の人数となっております。

長万部小学校のトイレの洋式化工事につきましては、平成25年度と平成26年度の2か年で10基洋式化し、校舎全体の児童用トイレの数を和式が18基、洋式が16基としております。

階別の児童用トイレの内訳といたしまして、校舎1階部分は和式5基、洋式5基。校舎2階部分は和式5基、洋式5基。校舎3階部分では和式8基、洋式2基。体育館部分では洋式4基となっております。

ご質問のとおり、各家庭での洋式トイレが当たり前になって、和式トイレに馴染みのない児童が増えているものと思われます。また、トイレ洋式化工事から5年が経過しようとしており、洋式トイレを必要とする割合にも変化があるものと思われますので、洋式化について検討をいたしてまいります。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 前向きな答弁をいただいたと思っておりますが、1階部分の、現在洋式5基があるということなんですね。体育館部分で4基あるのは分かるんですけども。体育館部分が非常に混むということで、低学年の方の、児童生徒の方のトイレにまで大人の方が入っている姿も見受けられますし。また低学年もわりと、保育所、保育園から1年生になったばかりの頃は、やはり大変トイレが混み合うということで。子どもが家に帰って、親あるいは祖父母にお話をするとということもちょっと耳にしましたものですから。ここでちょっと思い切って、もう少し増やすことが必要かなと思います。検討していくということですので、やってく検討、やってかない検討という、検討のこのニュアンスが、前向きなやっていく方と捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 日本のトイレの文化というのは和式トイレの文化が発祥で、61年に建築当時も全部のトイレが和式トイレを採用してきたという実績があるんですが。今議員のおっしゃったとおり、洋式のトイレの傾向というのが非常に強くなってきている。そういうことを踏まえて、今体育館のトイレが4基全て洋式化されてるんだけど、まず体育館のトイレが実際に和式のトイレが残ってるのかどうか。それは教育委員会に聞かないとちょっと分かんないんだけど。その中で、できるだけ今後の少子化も見据えて必要なことを増やしていくとしたら、1階の共用トイレ、これを今残ってる和式を間仕切りをしながらやらないと、洋式トイレ入ってかない。だから残ってるトイレの数を全部洋式化できるかといったらそうじゃなくて。できるだけ数を洋式化していくし、やっぱり和式トイレも、子ども達の学習上、日本の文化として取り入れていく必要があるって考え方持ってるんです。だから全部和式にはしない。そう思って、これから小学校の方とも協議しながら、どの程度のトイレの必要性が求められているのか、それらをやっていきたいなと思っておりますが。質問の中には、ふれあいオリンピックがある、参観日もある、それもたくさんあることはあるんですが、できるだけ大人の人については、利用していただくについては、満席であれば、満席と言ったら言葉悪いですが、お使いであれば和式トイレもご利用いただくような方向で検討していただければと思っております。以上です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） すみません、終わろうと思ったんですけど。今の町長の答弁の中で、子ども達もそうですけど、大人の方もあまり和式をお使いになりません。空いていても。実際に今回運動会に行ってみましたら、やっぱり大人の方も小学生と列に混じって、和式がいくら空いてて

も洋式の列に並んでるんですよ。子ども達がもうしたくて、子ども達って大人のように前もって来ないので、もう本当にしたくなって来て、そこに大人が並んでたら当然子ども達を先に回しますけども。そうかといってじゃあ大人が和式使うかといったら、ないんですよねやっぱり。なので、和式を残しておくのは分かります。また、和式1つに洋式1つを入れると絶対入らない。狭くて用を足すのもちょっと大変という状況になりますので、きちんと大きさも捉えて、2基あったところを、和式2基を洋式1基にするとかという形での使いやすさも十分考慮した上で、何とか洋式化にしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。よろしくお願いしますダメですね。検討してください。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今おっしゃるとおりで、和式トイレに洋式は収まらないので、何基そこに収めるったら、間仕切りをまずできるかどうかの検討しながらやってかなきゃ、何基入るかとかここで答えることはできないので、できるだけ年内に学校の方と、またトイレの事情の方考慮しながら検討していきたいと思ってますのでご理解はいただきたい。

○議長（辻義雄） 以上で柏倉議員の質問を終わります。

大谷議員。

〔議員（4番 大谷敏弥）登壇〕

○議員（4番 大谷敏弥） 私は1問について質問いたします。高齢者の避難対策の課題は。

いっどこで発生するか分からない大地震や災害で、体の不自由な住民や高齢者をどう避難をさせるか、要援護者や支援者の避難対策は、どのような検討と対策が行われているか。また、要援護者や支援者等の把握がなされているか、あるいは、町内会との連携も考えているか。町長の所信を伺います。以上です。

〔議員（4番 大谷敏弥）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 高齢者の避難対策の課題はということで、ご回答申し上げたいと思います。

近年頻発する自然災害において、その犠牲者の多くが高齢者や障がい者などの要配慮者であり、中でも、特に避難支援を要する「避難行動要支援者」に対する支援が防災対策上の課題となっております。

このことから、本町においては国の指針等を踏まえて、「長万部町避難行動要支援者避難支援計画」を策定し、避難行動要支援者を把握するとともに、避難支援体制については、町、消防本部、消防団などのほか、自主防災組織、自治会、福祉関係者などの避難支援等関係者が連携して対応することとしております。

一方で、本町における自主防災組織の組織率は4.3%と、渡島管内の平均56.6%を大きく下回る状況であり、避難支援等関係者の確保が大きな課題となっております。

災害発生時の避難支援は、本人及び家族による「自助」、自治会や自主防災組織等による「共助」が基本であり、普段から住民同士が顔が見える関係を構築し、避難支援等関係者の拡大を図ることが災害弱者を救う最大の対策となることから、引き続き、各町内会などのご協力を頂きながら、各種啓発活動を通じた防災意識の高揚を図るなど、発災時における支援体制の確立に向けた取り組みを進めてまいります。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 大谷議員。

○議員（４番 大谷敏弥） ただいまの答弁書の中に、「長万部町避難行動要支援者避難支援計画」を策定し、各組織に、あるいは町内会と避難体制を連携する。このことを町民に知らしめることで、いざというときに慌てずに行動ができ、非常に役立つと思います。大変前向きな答弁ありがとうございます。

それでは１点について質問いたします。本町における自主防災組織率は４．３％、渡島管内の平均の５６．６％を大きく下回る状況とありますが、それにはどんな要因があるのかを把握しているか。また、把握していたとしたら、どんな対策を検討していますか。お伺いしたいと思います。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 実は４．３％って数字については、今自主防災組織を持ってる町内会は、曙町内会、それから中ノ沢町内会、この２つの町内会で４．３％の数字を出させていただいております。できますればほとんどの町内会、自主防災組織を持っていたきたいということで、先般も町内会連合会の総会の中で、お話もさせていただきました。そして今、平成２９年には防災マスターの資格を取得した、長万部町に５１名現在おります。ほとんど消防団員、消防署員の人が多いんですが、その防災マスターを持っておられる資格者を、できますれば各町内会に配置をして、防災計画なり支援体制を取っていくのが一番だろうなと思っております。おかげさまで長万部、大きな災害って今までないものだから、ある程度安心感もあり、急いでそれをやらなきゃいけないという気持ちが前向きに出てきてない。そんなことも考えられておりますが、今７月の１２日の防災の日に合わせて、防災の講演会を開催をして、そういった必要性を訴えながら、各町内会に防災マスターを派遣をして、そしてできますれば早めに自主防災組織を作っていただければと思っております。何はともあれ、災害がないというのはありがたいことなんですが、やっぱりそれはいつか、今議員がおっしゃるとおり、いつこれが発生するか分からない。今の時点では申し上げられない。３年後かも知らんし。そんなことを考えながら、早急に７月の１２日に向けて、そういったことを含めて検討していきたい。そして実行していきたい、そう思ってます。

○議長（辻義雄） 以上で大谷議員の質問を終わります。

辻紀樹議員。

〔議員（２番 辻紀樹）登壇〕

○議員（２番 辻紀樹） 私は１点、長万部～小樽間の在来線についてご質問いたします。

新年度も２か月を経過し、町内には新幹線工事関係車輛の往来が多くなるとともに、従業員宿舎も増設されています。町でも、新幹線工事に伴う町営住宅南部団地の移転計画予算を今定例会に計上され、新幹線開通までおおむね１０年となり、いよいよ本格的に事業が動き出してきたと実感しています。

その中で、長万部～小樽間の在来線については、沿線自治体、ＪＲ北海道、北海道など、協議団体が多いことから、どのような形態となるのか結論が出るまで長期間を要するのではないのでしょうか。本町も在来線の有無などについて速やかに、そして慎重に検討する時期に来ているのではないのでしょうか。

そこで次の３点について質問します。

- １、ＪＲ北海道より運営方法等は提案されているか。
- ２、沿線自治体との協議はされているか。
- ３、今後の町の取り組みは。

以上、町長の所見を伺います。

〔議員（２番 辻紀樹）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 長万部～小樽間の在来線について、３点の質問がございましたので答弁をさせていただきます。

１点目の、ＪＲ北海道より運営方法等は提案されているか、という質問でございますけれども、長万部から小樽間の在来線については、函館から長万部間とともに新幹線開業と同時にＪＲ北海道から経営分離されます。ＪＲ北海道からは、経営分離されるまでの間、施設のスリム化など効率的な運営を行うと公表されているところです。経営分離後の鉄道存続やバス転換の方向性や運営方法などは、沿線自治体と北海道が決定するものであることから、現在のところＪＲ北海道から経営分離後の運営方法等の提案はありません。

２点目、沿線自治体との協議はされているのかという質問でございますので、沿線自治体との協議につきましては、経営分離後の代替交通機関について、北海道と沿線自治体で、「北海道新幹線並行在来線対策協議会」を平成２４年度に設置し、鉄道存続やバス転換について、新幹線開業の５年前をめどに方向性を決定することとして、現在、検討を進めているところであります。現在まで渡島ブロック・後志ブロックそれぞれ計５回の首長会議と計６回の担当課長級幹事会を開催しているところであり、この間、鉄道利用の実態やバスなどの地域交通の現状と課題などについて議論してきております。本年度も７月から８月にかけて、沿線自治体の首長が出席するブロック会議の開催を準備しているところであります。

３、今後の取組については、今後の町の取組としましては、並行在来線の存廃によって、長万部まちづくりアクションプランで提言のあった自由通路の位置や、駅前広場の設計に影響が生じるため、開業５年前にこだわらず、できる限り早期に並行在来線の存廃について、方向性を決定すべきと考えているところであります。

今後も、首長級のブロック会議の場などで、早期に方向性を決定するよう議論してまいりたいと考えております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（２番 辻紀樹） それでは何点か再質問させていただきます。

１番の方法は提案されていないということですが、経営分離後の内容っていうんですかね、下の部分とか上の部分とかいろいろあるんでしょうけども、どのような経営分離という形態になるんでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 後志ブロックの協議の中では、ＪＲさんから経営分離されたら、それを存続していくのかどうか。第３セクターとしての、今の鉄道を使って、運行していくのかどうかということの協議を今している最中です。ただ後志のブロックは、関係町村がものすごく多いし、今インバウンド景気で、ニセコ、倶知安方面に相当な外国の人が入ってきてる。それと余市はマッサンブーム。様々な要件を皆さん持っていて、鉄道を必要とする町村と、それから、いやもういいっていう、道路さえ立派になればバス転換で十分やれるという町村と、様々な今葛藤の意見が出ていて、将来的に第３セクターでどこまでやれるのか。赤字覚悟でやるしかないので、そうなったときに各自治

体が自らの身を切って、資金提供して第3セクターとして運営していけるのかと。この協議が今入っている最中で、協議がまとまる可能性は非常に厳しいなという形を今作っているのが並行在来線協議会です。

今幹事会もやって、7月8月頃には、全首長が集まった議論が始まっていくんだけど、町それぞれの形態、町それぞれにおかれる状況、それに伴って町自体の考え方を提供していくためには、やっぱり町民の皆さんのご意見も伺っていかなくちゃいけない。それと同時に多額の金を毎年提供して運行していけるんだらうかということも検討する大きな材料になってくる。

特に長万部は後志ブロック、それから渡島ブロック、両方抱えてる。この両方抱えてる方のブロック会議に参加をして、その議論をしていくとなると、立場上非常に苦しいなという考えは持っております。ただ、全体的に町民の差違と、それから各町の人方の希望ってのは、鉄道がなくなったらこれは大変だと。町が衰退するってことが、その前提にある。その前提にあるが故に協議の流れが難しい協議になってくのかなと、そんなことを感じつつ、議論を進めていくんだけど。

もう5年前に決定するというのは、それにこだわってたら話も決着も付かないということで、道の方も速やかに、5年前という考え方を捨てて動き出してくる。ということで今回7月8月のブロックの会議が1つの大きな方向性を決めてく会議になるのかなと思っております。我々も例えば首長が決定をするんじゃないくて、やっぱり議会にも協力いただいて、いろんな議論を通してやっていただくためには、こうした出てくるたくさんの条件資料を皆さんに提供しながら、ご意見を慎重丁寧に伺って、その上で最終の目途を付けていくという考え方、それは町の将来を決めてしまうことなんで、かなり厳しさあると思います。

長万部は両方に入ってる。そして両方の線路がなくなると、今の新しいできる新幹線の駅舎の幅が違ってくる。ということは2路線なくなると、上下線合わせたらかなりな面積が縮まってくるといことで、自由通路の長さも、それから新駅の幅も変わってくる。これが長万部にとってのひとつの大きな課題で、倶知安町も含めて後志ブロックの会議の中で、とにかく5年前に開業だったらもう設計が終わっちゃってる。それを早めてくれと、早めて決めてくれて、やってくれると駅舎の設計に大きな影響を与えてくるよということで、今倶知安も我々もそうなんだけど、駅のある長万部、倶知安は、5年前でなくてもっと先に方向を決めてほしいということで道の方にもお話をさせていただけてるし、札幌市長の秋元さんが会長してる沿線自治体協議会、この協議会においてもそういった発言をさせていただいて、できるだけ速やかに結論を求めたいという話は今している最中なんで、方向性としては厳しいけども今ここに提案する、ここできちっとお話できることが全てあるのかしたら、今のところは手持ちの駒がない状態。そういうことでご理解いただければ。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（2番 辻紀樹） 私1点目を聞いたつもりですけども。3点目までほとんど回答いただいたような気がするんです。

それで、大括りでひとつだけ質問させていただきたいんですが、平成24年度から会議を持つてということで、第3セクターというようにお話も出てきたんですが、運営自体どのくらいの予算が、出るのは難しいと思うんですが、各町村どのくらいの負担が伴うものか、そういうものというの示されてはいないんでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 全く出てないです。今出て、参考例にしてるのは「いさりび鉄道」、あそこだけです。あそこは木古内、北斗市、函館市、この3つの市と町が第3セクターの運営費、赤字額

1億7,000万円。これを一番大きく持ってるのが北斗市なんです。北斗市が沿線の中で、停車駅が多くなって、そういう形になるんですが、一番多く持ってて、大体今いさりび鉄道の運営費で、10年間運行することによって23億円赤字が決定している。10年間利益が出てこない。赤字を覚悟で今いさりび鉄道は第3セクターでやってる。だけど、観光列車にしたり、かなりいろんなイベントをやったりして努力してるんだけど、この23億円を超えるような赤字額になるだろうという形で今運行されてるのが基本で、黒字にならないってのは残念だけど、その中でやっぱり大きく北海道庁が赤字を80%出してる。これが北海道庁の支援の体制。

これが渡島ブロックに、函館ブロックにしたら、北海道庁から赤字額の補填の額が提示されてるかと思ったら今提示されてはいない。今想定されるのは長万部、函館方面いったら長万部、八雲、森、鹿部、七飯。それと函館市が入って渡島ブロック。だから町村が少ないのに運営形態函館から長万部第3セクターで走るとなると、かなり年間高額な負担割合が各町に与えられる。こういう形になるんじゃないのかなとそんな気がしてるんで。

今我々渡島ブロックの首長さん方も自分の町として、どういう結論を出すのか。これ1町村でも外れたらアウト。1町村でも外れたら運営していけない。そういう関係になってくる。そうするとこの第3セクターが、例えば普通列車が走らないと、貨物だけしか走らない。貨物ライン。そうなってくるとJR貨物もかなり厳しい運営形態に押されてくんだろうなと。そんなことも含めて、今後慎重に我々も議論していきながら、そして議会にも報告をしていきながら、そして町民の中にも説明していきながら、結論を見出していきたい、そう思ってます。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（2番 辻紀樹） 最後の質問なんですが、今町長答弁したとおり、大変な財政負担が伴う。ましてや小樽～長万部間というのは貨物がないわけですから、その負担額というのはさらに増えるだろうなというような気はします。

それで、先ほど町長の方からこのことについては、議会とも当然協議をしなければならないというお話でしたけども、やはり町民の理解が得られなければ、どんな方法にしてもこれは前に進めない問題だと思います。それで、今後議会と相談するのは当然なんですけども、町民の、例えば国鉄のOBの方とか、普段いろんな勉強されてる方もおいでになりますので、そういう方の意見も聞いてみるとかというような機会を持つということも考えながら、進めていくというお考えはございませんでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 町民の方々に今ご協力いただいてる「まちづくり推進協議会」、これがいろんな形で、地方創生も含めて関わりを持って議論していただいております。今先ほどから7月8月頃の首長会議がひとつ発端で、大きく動き出してくる可能性が十分にあるなと思っていて、そうなったら議会の方にも、そういった協議をする、議論をする場所を作っていただく可能性も将来持ちながら、議会の方とも相談させていただきたいなと思っているし、もちろんまちづくり推進協議会でも議論いただいて、その上で町民の皆さんのご意見をいただきながら、丁寧に決定をして、町の将来の存廃を賭けた大きな課題になってくると思っておるので、そういったことも含めて今後協議させていただければありがたいです。

○議長（辻義雄） 以上で辻紀樹議員の質問を終わります。

以上をもって一般質問は通告どおり全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

◎まちづくり・新幹線調査特別委員会の設置について

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） この際動議を提出いたします。

国においては人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、将来に渡って活力ある日本社会を維持するための地方創生に関する総合戦略がまとめられ、この地方版総合戦略については、策定段階のみならず、その効果検証の段階においても、議会で十分な審議を行うよう求められています。本町においても、人口の減少と地域経済縮小の克服に主眼をおいた、長万部町創生総合戦略を策定してから５年目を迎え、その効果検証と新たな取組の策定期を迎えることになります。また、町の最上位計画として位置づけられている、長万部町まちづくり総合計画の策定や、都市計画の基本となる長万部都市計画マスタープランの見直し、２０３０年北海道新幹線長万部駅開業を見据えたまちづくりなど、将来に向けての重要課題が山積しております。

よって、まちづくり等の重要課題について調査するため、議長を除く９名の委員で構成するまちづくり・新幹線調査特別委員会を設置し、これに付託し、調査終了まで閉会中も継続審査および調査することを望みます。直ちに日程に追加し、議題とするよう議長においてお取り計らいのほどお願いいたします。以上であります。

〔「賛成」の声あり〕

○議長（辻義雄） ただいま柏倉議員から、まちづくり等の重要課題について調査するため、議長を除く９名の委員で構成する、まちづくり・新幹線調査特別委員会を設置して、これに付託し調査終了まで閉会中も継続審査および調査することの動議が提出されました。所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。ただいまのまちづくり・新幹線調査特別委員会設置の動議を直ちに日程に追加し、追加日程第１として議題といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よってまちづくり・新幹線調査特別委員会設置の動議を直ちに日程に追加し、追加日程第１として議題にすることに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいまの動議のとおり、まちづくり・新幹線調査特別委員会を設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よってまちづくり等の重要課題について調査するため、議長を除く９名の委員をもって構成するまちづくり・新幹線調査特別委員会を設置し、これに付託し調査終了まで閉会中の継続審査および調査することの動議は可決されました。

委員長、副委員長互選のため暫時休憩いたします。

１０時３６分 休憩

１０時４５分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催した、まちづくり・新幹線調査特別委員会において、委員長および副委員長が選任されましたので、ご報告いたします。

委員長には柏倉議員、副委員長には辻紀樹議員。以上のとおりであります。

◎発議第1号 2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書

○議長（辻義雄） 日程第2、発議第1号2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。提出者に提案理由の説明を求めます。

村川議員。

〔議員（1番 村川毅）登壇〕

○議員（1番 村川毅） 発議第1号2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

地方自治体は、子育て支援策の充実と、保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など果たす役割が拡大する中で、人口減少対策や、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。一方、公的サービスを担う人材に限られてる中で、新たなニーズへの対応と、細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるためにこれに対応しうる地方財政の確立を目指す必要があります。

しかし、一般財源総額の増額分も、幼児教育の無償化など、国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。2020年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスを主とした社会保障関連予算の充実と、地方財政の確立を目指すことが必要であるため、政府に対し意見書を提出するものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議員（1番 村川毅）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎発議第2号 2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

○議長（辻義雄） 日程第3、発議第2号2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の件を議題といたします。提出者に提案理由の説明を求めます。

村川議員。

〔議員（1番 村川毅）登壇〕

○議員（1番 村川毅） 発議第2号2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について、

提案理由の説明をさせていただきます。

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア解消のためのセーフティネットのひとつとして、最も重要なものです。労働基準法第2条では、労働条件の決定は労使が対等の立場で行うものと定めていますが、現状では最低賃金の影響を受けるこれら多くの非正規労働者は労働条件決定にほとんど関与することができません。最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活は元より、より一層厳しいものとなり、ひいては北海道経済の停滞を招くことに繋がりがねません。ついては、令和元年度の北海道最低賃金の改正にあたり、最低賃金を大幅に引き上げることなどについて、北海道労働局および北海道地方最低賃金審議会に意見書を提出するものであります。

以上ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議員（1番 村川毅）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎発議第3号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

○議長（辻義雄） 日程第4、発議第3号新たな過疎対策法の制定に関する意見書の件を議題いたします。提出者に提案理由の説明を求めます。

高森議員。

〔議員（7番 高森功治）登壇〕

○議員（7番 高森功治） 発議第3号新たな過疎対策法の制定に関する意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が制定されて以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など、一定の成果を上げたところでありますが、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や、度重なる豪雨、地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など極めて深刻な状況に直面しています。現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月末をもって失効することとなりますが、過疎地域が果たしている機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域に対して、総合的かつ積極的な支援を充実・強化する政策を確立・推進することが重要であります。よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する意見書を政府に対し提出するものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議員（7番 高森功治）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議員の派遣承認について

○議長（辻義雄） 日程第5、議員の派遣承認についての件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付したとおり、議員の派遣を承認することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よってお手元に配付したとおり、議員の派遣を承認することに決定いたしました。

◎所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

○議長（辻義雄） 日程第6、所管事務等の調査及び閉会中の継続調査についての件を議題といたします。お手元に配付したとおり、各常任委員長および議会運営委員長から特定の案件について閉会中に委員会活動を行いたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長および議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって各常任委員長および議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することに決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

◎閉会宣言

○議長（辻義雄） これにて令和元年第2回長万部町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦勞様でした。

10時55分 閉会
